

		第574号 <small>(毎月1回発行)</small>	
		<small>発行所</small> 日本自転車振興会 東京都港区赤坂 1丁目9番15号 電話 03(3583)1812	



第47回オールスター競輪で優勝し賞金ボードを掲げる神山雄一郎選手(中央)と2着の後閑信一選手(左) 3着の市田佳寿浩選手(右)

目 次	
今月のトピックス	
神山、復活のオールスター競輪Ⅴ	
佐藤慎が共同通信社杯初Ⅴ	
平成17、18年度GI・GII等選抜基準及び概定番組	
11月の競輪開催日程	2
「先頭固定競走の先頭誘導選手の認定に関する業務の方法に関する規程」の一部改正について ...	3
競輪選手の登録事項の変更	4
競輪選手の登録消除	5
競輪選手の特別昇級	5
競輪選手の登録更新	5
競輪選手の出場あっせん停止	7
選手身体検査延期者の検査結果に対するあっせん保留の解除	7
先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消	8
先頭誘導選手の認定取り消し	9
自転車の登録消除	9
自転車の所有者登録	10
平成16年10月競輪出場あっせん状況	11
平成16年10月競輪出場あっせん概況表	11
平成16年10月開催競輪選手需給状況表	11
平成16年11月競輪出場あっせん計画	12
平成16年11月開催競輪選手需給計画表	12
登録・認定数等	12
車券売上状況(9月分)	13

今月のトピックス

神山、復活のオールスター競輪V

第47回オールスター競輪(G)の決勝戦は9月23日、西武園競輪最終日第11レースで勝ち上がった9選手によって争われ神山雄一郎(栃木)が追い込んで優勝、賞金4200万円(副賞含む)を獲得した。神山のオールスター競輪は5年ぶり4回目、Gは4年前の競輪祭以来15回目の制覇。なおアテネ五輪銀メダリストの伏見俊昭(福島)は6着に終わった。今シーズンの売り上げは235億7,585万3,800円。

佐藤慎が共同通信社杯初V

第17回共同通信社杯競輪(G)の決勝戦は10月11日、高松競輪最終日第11レースで行われ、佐藤慎太郎(福島)が追い込んで優勝、賞金2200万円(副賞含む)を獲得した。佐藤の共同通信社杯優勝は初、またビッグ優勝は昨年11月の全日本選抜(G)以来2回目。

総売り上げは台風22号の影響もあり147億2,721万6,700円。

平成17、18年度G・G等選抜基準及び概定番組

特別競輪等運営委員会(委員長 布施剛 全国競輪施行者協議会理事長)において「平成17年度・18年度G・G等選抜基準及び概定番組」について、次の通り決定しました。オールS競輪改革。5日制・ポイント方式の勝ち上がりを導入。

オールスター競輪(G)に平成17年度からポイント方式の勝ち上がりを導入します。これは5日間開催の前半3日間の間に各選手が予選を2回走り(ドリームレース及びオリオン賞レース出走選手についても第2走は予選競走に出走)獲得ポイント数上位の者から準決勝に進出できるというものです。なお具体的なポイント数については現在調整中です。

また平成16年度ではファン投票によって出場選手を選抜しましたが、平成17年度からはあらかじめ選抜した正選手162名をファン投票の対象とし、ドリームレースに出場する選手を決定することに変更となります。

第47回オールスター競輪(G)決勝成績

= 9月23日西武園11R・先頭固定競走2425m =

Table with 7 columns: 着順, 枠番, 車番, 選手名, 年令, 登録, 上がり着差, 今回成績. Rows 1-8 and 失.

決めて = 差し 2枠複 - 760円
2車単 - 1,370円
3連単 6,150円

東西王座戦1開催に。ポイント方式の勝ち上がりも導入
今まで東・西で分かれて開催されていた東西王座戦(G)は、平成18年度から3日制の1つの開催となり、前半2日間は東予選3個R・西予選3個Rのポイント方式の勝ち上がりで行われます。予選2回の獲得ポイント東西上位各9名が「東決勝」「西決勝」へそれぞれ進み、1-3着の選手が高松宮記念杯の初日特選「青龍賞」「白虎賞」への出場権利を獲得することができます。なお具体的なポイント数については現在調整中です。

また3日間の前半5Rは現行のF開催(S32概定・5個レース)により行われます。

9R2日制開催・夏の祭典「サマーナイトF」新設
平成17年度からサマーナイトフェスティバル(F)を新たに導入します。これは選考期間中の全てのG・G・G・F開催の優勝者を一同に集め9R・2日制で行われるもので、初日予選の1着者9名が決勝戦に進出します。原則としてナイター開催場で行います。

(表紙の写真は共同通信社提供)

11月の競輪開催日程

Table with 3 columns listing venues and dates for November races. Includes locations like 函館, 青森, 小田原, 伊東, 岸和田, 玉野, etc.

(注) 1. 太字はG、Gを表す。(太字の〔 〕はFを表す) 2. 印は施設等改善競輪の実施を表し、印は協賛競輪を表す。 3. 太字のナはナイター競輪を表す。 4. Tはツイントーナメントを表す。

認 可

平成16・09・17製第1号

平成16年9月22日

日本自転車振興会会長 会長 小川 邦夫 殿
経済産業大臣 中川 昭一

「先頭固定競走の先頭誘導選手の認定に関する業務の方法に関する規程」の一部改正に関する認可申請について

平成16年9月16日付け16日振企第9号をもって申請のありました上記の件については、自転車競技法第12条の18第1項の規定に基づき、認可します。

16日振企第9号

平成16年9月16日

経済産業大臣 中川 昭一 殿
日本自転車振興会会長 小川 邦夫

「先頭固定競走の先頭誘導選手の認定に関する業務の方法に関する規程」の一部改正に関する認可申請について

標記について、別添の内容により改正いたしたいので、自転車競技法第12条の18第1項の規定に基づき、関係書類添付の上、認可申請いたします。

「先頭固定競走の先頭誘導選手の認定に関する業務の方法に関する規程」の一部改正について

1. 改正の趣旨

現在、先頭固定競走における先頭誘導選手（以下「先頭員」という。）には、「先頭固定競走の先頭誘導選手の認定に関する業務の方法に関する規程」に基づいて認定された者を使用しているが、同規程では先頭員として認定されない事由を規定しており、その一つとして、「競輪に関する業務の方法に関する規程」第130条の2の規定に基づき、出場あっせんをしない処置（以下「しない処置」という。）を受けた者は、当該処分の適用開始日から先頭員の認定を取消し1年間は再認定出来ないこととなっている。

先頭員の認定に関しては、「しない処置」適用の厳格化により、当初の想定以上に「しない処置」の適用者数が増加しているため、先頭員としての認定者数が急激に減少している状況にある。

そのため、各競輪場での開催における先頭員の確保が困難な状態になってきており、このままでは今後、適切な開催運営に支障が生じることとなりかねない。

従ってこのような不測の事態を回避し、競輪の公正円滑な運営を確保するため、先頭員として認定されない事由となっている「しない処置」適用者に関連する部分を削除し、一部改正することとしたい。

2. 改正の内容

別添 「先頭固定競走の先頭誘導選手の認定に関する業務の方法に関する規程」一部改正新旧対照表のとおり

3. 施行年月日

平成16年10月1日から施行する。

「先頭固定競走の先頭誘導選手の認定に関する業務の方法に関する規程」の一部を改正する規程

先頭固定競走の先頭誘導選手の認定に関する業務の方法に関する規程 平成15年3月31日 平成15・3・31製第11号認可）の一部を別添の新旧対照表における改正案のとおり改める。

附 則

この規程は、平成16年10月1日から施行する。

「先頭固定競走の先頭誘導選手の認定に関する業務の方法に関する規程」一部改正新旧対照表

現 行	改 正 案
第1条 } 第4条 } 省略 (欠格事由) 第5条 本会は、先頭員認定の推薦を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、先頭員として認定しない。 (1) 競輪に関する業務の方法に関する規程(以下「業務規程」という。)第127条第1項第1号、第2号、第3号、第4号及び第6号の規定により出場あつせん停止の処分を受けた者については、当該処分の適用開始日から6月を経過しない者 (2) 業務規程第127条第1項第5号、第7号、第8号、第9号、第10号及び第11号の規定により出場あつせん停止の処分を受けた者については、当該処分の適用開始日から1年を経過しない者 (3) 業務規程第127条第1項第12号の規定により出場あつせん停止の処分を受けた者については、当該処分の適用開始日から3年を経過しない者 (4) 業務規程第130条の2の規定により出場あつせんをしない処置の処分を受けた者については、当該処分の適用開始日から1年を経過しない者 (5) 自転車競走競技規則第55条第1項、第56条、第57条及び第62条に違反したときは、当該違反行為を行った日から3年を経過しない者 (6) 前各号に掲げるもののほか、先頭員として不適格と認められる行為を行った者 第6条 } 第12条 } 省略	第1条 } 第4条 } 同左 (欠格事由) 第5条 同左 (1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (4) 削る (4) 同左 (5) 同左 第6条 } 第12条 } 同左 附則 この規程は、平成16年10月1日から施行する。

選 手

登録事項の変更

(16日振登第1号の25 平成16年9月17日)

県内移動(4名) 適用日 平成16年9月15日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
10712	萩原 操	12296	小谷 明
12512	眞原 健一	12651	竹内 忠

同

(16日振登第1号の26 平成16年9月24日)

県内移動(2名) 適用日 平成16年9月22日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
13704	小嶋 雄太	13791	村上 博幸

同

(16日振登第1号の27 平成16年10月1日)

県外移動(1名) 適用日 平成16年9月29日

登録番号	氏 名
12555	横田 努

県内移動(1名)

登録番号	氏 名
11728	瀧熊 慎太郎

住居表示変更(1名)

登録番号	氏 名
13826	田原 大広

同

（16日振登第1号の28 平成16年10月8日）

県内移動（3名） 適用日 平成16年10月6日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
9000	佐々木英昭	11978	峯 芳暁
13238	鶴蒔 将隆		

住居表示変更（1名）

登録番号	氏 名
12975	今出 隆

同

（16日振登第1号の29 平成16年10月15日）

県外移動（1名） 適用日 平成16年10月8日

登録番号	氏 名
11879	坂口 靖彦

県内移動（4名） 適用日 平成16年10月13日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
10634	山田 英伸	13164	梅山 和久
13568	大木 雅也	13945	福田 知也

同

（16日振登第1号の30 平成16年10月22日）

県外移動（1名） 適用日 平成16年10月19日

登録番号	氏 名
13130	肥後 勇志

県内移動（1名） 適用日 平成16年10月20日

登録番号	氏 名
13898	中村 大和

住居表示変更（1名） 適用日 平成16年10月20日

登録番号	氏 名
12572	関 靖夫

登録消除

（16日振登第1号の25 平成16年9月17日）

（1名） 登録消除日 平成16年9月9日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
北海道	8268	11271	A3	藤巻 清志

（注）適用条項は登録規則第20条1号

同

（16日振登第1号の27 平成16年10月1日）

（1名） 登録消除日 平成16年9月28日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
岩手	8431	7971	A1	阿部 良二

（注）適用条項は登録規則第20条1号

同

（16日振登第1号の29 平成16年10月15日）

（1名） 登録消除日 平成16年10月8日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
千葉	11251	17156	A3	佐藤 実

（注）適用条項は登録規則第20条1号

特別昇級

（1名） （16日振登第1号の26 平成16年9月24日）

12404 内村 豪 （鹿児島） 67期 33才					
新級班	昇級適用日	適用期	達成までの優勝記録		
S2	H16.9.18	16年後期 ~17年後期	8/24~8/26 武雄 1.1.	9/3~9/5 観音寺 1.1.	9/15~9/17 佐世保 1.1.

同

（1名） （116日振登第1号の28 平成16年10月8日）

13978 菊地 圭尚 （北海道） 89期 24才					
新級班	昇級適用日	適用期	達成までの優勝記録		
S2	H16.10.5	16年後期 ~17年後期	9/12~9/14 函館 1.1.	9/23~9/25 平塚 1.1.	10/2~10/4 平 1.1.

登録更新

（16日振登第1号の28 平成16年10月8日）

（163名） 登録更新日 平成16年10月1日

地 区	府 県	登録番号	氏 名	
北日本	北海道	9172	高 橋 喜 弘	
	"	10039	田 口 健	
	"	10093	平 野 国 松	
	青森	9610	進 藤 久 憲	
	岩手	10073	木 下 宏 一	
	"	10480	佐 藤 公 二	
	宮城	10041	尾 形 優	
	秋田	9613	東海林 清 勇	
	福島	9628	遠 藤 博	
	"	10043	壁谷澤 康 雄	
	"	10481	田 村 剛 男	
	関東	茨城	9177	海老原 茂 男
		"	9621	檜 村 秀 明
"		10047	大 越 浩 司	

関東	"	10048	小倉利益	南関東	"	10088	角本茂	
	"	10050	清水覚		"	10512	久隆	
	"	10051	海老原徳久		"	10513	郡司盛夫	
	"	10482	飯塚恒利		"	10515	橋武	
	"	10484	村田幸一		"	10517	藤沼隆之	
	"	10486	渡辺幸夫		"	10524	清修身	
	"	11084	北村和久		静岡	9655	松浦孝行	
	栃木	9178	小倉柱三		"	9660	薬師寺修三	
	"	9624	神山功		"	10090	田村博一	
	"	10052	増居澄夫		"	10092	三井敏郎	
	"	10056	塩谷勝		"	10094	星雅夫	
	"	10057	高山道夫		"	10097	八木和也	
	"	10059	日里寿行		"	10520	朝内正幸	
	群馬	9181	栗原広行		"	10522	栗田安博	
	群馬	9631	武藤高夫		静岡	10525	田中八郎	
	"	10060	飯野幸弘		"	10526	平野大作	
	"	10061	甲斐秀幸		"	10527	守岡央樹	
	"	10062	矢島信弥		中部	愛知	9663	平田英嗣
	"	10492	林秀樹		"	"	10065	小泉尚義
	埼玉	9635	川島優		"	"	10098	浅野幸保
	"	9638	上原友次		"	"	10100	内村文彦
	"	10063	稲垣勝弘		"	"	10103	斉藤哲朗
	"	10068	永倉通夫		"	"	10104	原千顕
	東京	9190	山口健治		"	"	10105	竹内久長
	"	9192	原田太郎		"	"	10106	細川忠行
	"	9639	菅沼憲治		"	"	10530	柴田章
	"	9646	中村幸秀		"	"	10534	黒木眞介
	"	10070	一村好伸		岐阜	10107	池上雅通	
	"	10072	大森玉木		"	"	10108	丹羽徹
	"	10075	俊明		"	"	10109	長瀬正弘
	"	10077	高野晃一		"	"	10540	大島昭二
	"	10078	長谷川勝		"	"	10542	野村達
"	10079	廣田邦靖	"	"	10543	山田寿人		
"	10080	古林昭二	三重	9206	伊藤等志			
"	10498	阿部文雄	"	"	9669	酒井辰也		
"	10499	笠原一人	"	"	10110	奥野卓		
山梨	10082	土橋智浩	"	"	10545	中川博之		
"	10503	中澤俊治	石川	9654	横長勇			
南関東	千葉	10074	斉藤喜美男	近畿	福井	10113	桑野治行	
"	"	10507	鈴木栄司	"	"	10114	白正剛	
神奈川	9650	山本公明	京都	9673	八倉伊佐夫			
"	9652	五十嵐敬二	"	9674	辻井克哉			
"	9653	海藤保	"	10548	赤松吉博			
"	10086	千葉幸彦	奈良	9676	志茂義和			
"	10087	鶴井久士	和歌山	9679	岡本新吾			

	大阪	9212	菊 谷 修 一		佐賀	10576	大 西 伸 一															
	"	9675	浦 川 勝 己		"	10577	佐々木 浩 三															
	"	9680	井 上 薫		長崎	9714	宮 地 晃															
	"	9685	石 田 裕 紀		"	10139	川 津 治 義															
	"	10117	野 健 二		大分	10142	後 藤 一 芳															
	"	10549	北 村 尚 勝		"	10143	莊 田 彰 男															
	"	10550	櫻 井 邦 彦		"	10144	田 中 博 巳															
	兵庫	9215	宮 脇 文 広		"	10147	三 好 林 太 郎															
	"	9681	今 中 永 司		熊本	10148	市 原 裕 二 郎															
	"	9688	塚 本 芳 大		"	10582	辻 茂 三															
	"	9690	中 里 光 典		"	10584	宮 路 善 嗣															
	"	10120	丸 佳 克		鹿児島	10586	井 上 洋 一 郎															
	"	10121	藤 本 浩		沖縄	9641	本 村 昇 盛															
	"	10555	瀬 戸 弘 行		"	9682	滝 井 雅 弘															
	"	10556	垣 康 夫																			
中国	岡山	9692	磯 野 浩 一	<p style="text-align: center;">出場あっせん停止</p> <p>「競輪に関する業務の方法に関する規程」に基づき、下記のとおり決定しました。</p> <p>(2 名) (16日振公正第37号 平成16年9月28日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>登録府県</th> <th>登録番号</th> <th>氏名</th> <th>停止期間</th> <th>適用条項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城</td> <td>13384</td> <td>金子 兼久</td> <td>あっせん停止1ヶ月 平成16年10月1日 ~平成16年10月31日</td> <td>業務規程 第127条 第1項 第11号</td> </tr> <tr> <td>熊本</td> <td>13300</td> <td>野口 和裕</td> <td>あっせん停止1ヶ月 平成16年10月1日 ~平成16年10月31日</td> <td>業務規程 第127条 第1項 第11号</td> </tr> </tbody> </table>				登録府県	登録番号	氏名	停止期間	適用条項	宮城	13384	金子 兼久	あっせん停止1ヶ月 平成16年10月1日 ~平成16年10月31日	業務規程 第127条 第1項 第11号	熊本	13300	野口 和裕	あっせん停止1ヶ月 平成16年10月1日 ~平成16年10月31日	業務規程 第127条 第1項 第11号
登録府県	登録番号	氏名	停止期間					適用条項														
宮城	13384	金子 兼久	あっせん停止1ヶ月 平成16年10月1日 ~平成16年10月31日					業務規程 第127条 第1項 第11号														
熊本	13300	野口 和裕	あっせん停止1ヶ月 平成16年10月1日 ~平成16年10月31日					業務規程 第127条 第1項 第11号														
"	"	9693	片 岡 克 巳																			
"	"	10124	鈴 木 豊																			
"	"	10557	飯 田 洋 介																			
"	"	10561	前 田 孝 博																			
"	"	10562	松 井 保 志																			
広島	谷 寄 晴 登 志	9694	谷 寄 晴 登 志																			
"	上 川 洋 助	10125	上 川 洋 助																			
"	桶 谷 義 文	10563	桶 谷 義 文																			
山口	永 田 敏 夫	9219	永 田 敏 夫																			
"	柳 井 襄 志	9220	柳 井 襄 志																			
四国	香川	9699	青 木 登	<p style="text-align: center;">身体検査延期者の検査結果に対する 出場あっせん保留の解除</p> <p>「競輪に関する業務の方法に関する規程」第87条第5項の規定に基づき、下記選手の出場あっせんの保留を解除しました。</p> <p>(16日振登第95号 平成16年10月20日)</p> <ol style="list-style-type: none"> 都道府県名：佐賀 登録番号：11547 氏名：小田 貴司 解除年月日：平成16年10月18日付 																		
"	"	9700	山 下 勝																			
"	"	10128	梨 野 英 人																			
"	"	10130	藤 澤 浩 二																			
高知	三 谷 涼 一	9706	三 谷 涼 一																			
愛媛	畷 田 友 久	9701	畷 田 友 久																			
"	眞 木 眞 吾	10132	眞 木 眞 吾																			
九州	福岡	9227	田 中 正 幸																			
"	"	9707	岡 村 正 次																			
"	"	9710	矢 野 昭 司																			
"	"	9712	八 尋 敏 幸																			
"	"	10133	池 田 盛 浩																			
"	"	10137	長 谷 川 修																			
"	"	10145	野 田 正																			
"	"	10567	島 村 栄 治																			
"	"	10569	久 富 久 貴																			
"	"	10570	森 山 庄 司																			
"	"	10573	竹 中 太																			
"	"	10574	福 島 一 雄																			

先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消

(16日振登第1号の27 平成16年10月1日)

認定(20名) 認定年月日 平成16年10月1日

府 県	認定番号	登録番号	氏 名
山形	17440	10378	大 場 務
茨城	17441	11216	池 澤 義 文
"	17442	13610	土 屋 仁
山梨	17443	13560	小佐野 文 秀
長野	17444	10409	等々力 公 英
"	17445	11792	木 下 章
"	17446	12357	平 宏
"	17447	13689	飯 塚 朗
三重	17448	13953	坂 元 洋 行
"	17449	13954	常 川 佳 介
富山	17450	13956	中 田 博 之
石川	17451	13200	山 本 貴 士
滋賀	17452	11278	出 路 仙一郎
大阪	17453	10014	佐 古 雅 俊
岡山	17454	10561	前 田 孝 博
"	17455	11419	久 富 栄 二
"	17456	11932	相 野 省 吾
山口	17457	11942	中 村 泰 啓
高知	17458	13965	岡 田 雅 也
福岡	17459	13971	内 山 拓

認定更新(109名) 更新年月日 平成16年10月1日

府 県	認定番号	登録番号	氏 名
北海道	9762	9825	大 橋 秀 人
"	16089	13521	中 野 良
青森	13622	12336	谷 雅 彦
"	16091	13452	齊 藤 紳一郎
宮城	13029	10595	渡 邊 幹 男
山形	14202	9244	武 田 清 彦
福島	16729	11138	普津澤 利 幸
茨城	10504	10048	小 倉 利 益
茨城	16099	11467	村 田 仁
"	16100	12492	吉 田 康 弘
群馬	16103	10273	小 林 晃
"	16732	11980	浅 見 和 人
"	16733	12173	品 田 和 博
埼玉	9106	9093	郷 野 孝 志
"	10511	10068	永 倉 通 夫
"	16735	12956	鈴 木 孝 征
"	16736	13172	金 子 周一郎
東京	9777	9524	恩 田 繁 雄
"	9778	9646	中 村 幸 秀
"	15471	11123	白 石 護

"	16737	12576	志 村 勇 二
愛知	15477	10065	小 泉 尚 義
"	15476	12670	今 泉 卓 也
岐阜	10514	8646	池 上 嘉 美
"	13634	10767	浅 野 幸
"	13635	10957	松 本 聖 志
"	16104	13478	板 橋 常 晶
"	16106	13480	林 洋 二
三重	11720	11031	星 野 利 昌
富山	14206	12743	熊 無 俊 一
"	16739	13120	宮 越 大
石川	8518	9142	山 下 和 久
福井	9119	9560	西 江 仁 男
"	9120	9561	前 田 明 彦
"	13637	10653	野 原 哲 也
"	16740	13787	久保田 奉 文
滋賀	14756	12977	宮 裕一朗
"	15481	13339	中 村 考 志
京都	14014	11706	佐 正 嘉
"	14015	11707	中津海 靖 之
"	14758	13049	南 大 輔
奈良	16742	13793	中 島 寛 之
和歌山	11048	10908	安 田 勝 利
"	14208	12747	布 居 寛 幸
"	14209	12748	山 本 光 昭
大阪	16743	11710	浦 野 良 満
"	16744	13344	吉 川 浩 士
岡山	11724	11297	井 上 直 哉
"	11727	11300	清 板 浩 二
"	11728	11301	長 谷 俊 昭
"	13038	11835	藤 原 剛
"	13041	12035	谷 本 一 樹
"	13044	12121	石 原 和 夫
岡山	13049	12128	山 根 泰 道
広島	16107	11423	富 田 浩 征
"	14211	12694	志 村 達 也
"	14212	12695	橋 村 法 男
"	14214	12758	井ノ下 英 二
"	14216	12760	櫻 井 宏 智
"	14217	12761	塚 本 善 之
"	14218	12762	富 田 一 弘
"	16109	13498	西 田 雅 志
"	16110	13499	野 里 逸 善
山口	16745	10016	出 尾 一 司
"	13050	12136	久保田 悟

"	13051	12232	江 本 謙太郎
"	16746	12303	岡 崎 健 治
香川	14219	10128	梨 野 英 人
徳島	12415	8499	中 田 毅 彦
"	12416	11429	下 川 健 治
"	16747	13591	山 本 宏 明
"	16748	13803	三ツ石 康 洋
"	16749	13804	湊 聖 二
高知	15499	9046	松 村 信 定
"	15502	9706	三 谷 涼 一
"	15507	10230	土 居 卓
"	15488	10803	井 上 清 一
"	15506	10804	井 上 亮 一
"	13639	10806	山 本 剛
"	15490	11430	小 松 正 典
"	15498	11538	山 中 義 彦
"	15511	11651	中 島 茂 雄
"	15492	11848	福 元 義 和
"	14761	13064	大 世志人
"	14762	13065	川 口 大 輔
"	14763	13066	松 本 光 平
愛媛	11733	11192	木 浩 二
"	16750	13805	溪 飛雄馬
"	16751	13806	和 田 友 希
福岡	9805	9915	戸 上 孝
"	16753	9931	西 山 良 兼
"	11051	10234	中 野 浩 一
"	15485	10694	内 田 浩 司
"	11052	10814	榎 原 剛
"	16755	11437	服 巻 大 史
"	14020	11655	安 藤 雄 一
"	14023	11742	武 谷 俊 一
"	14024	11743	名 川 秀 樹
福岡	14765	11854	紫 原 政 文
"	13641	11855	箔 谷 剛
"	13060	12143	古 賀 幹 浩
"	16756	13743	藤 田 劍 次
佐賀	16758	11746	大 串 裕 樹
大分	13643	12397	土 井 勉
熊本	14774	12057	久保田 尋 一
"	15486	12774	大 窪 輝 之
"	16759	13449	田 隼 人
"	16760	13450	堀 検 正
"	16761	13818	赤 星 俊 光

認定抹消(12名) 抹消年月日 平成16年10月1日

府 県	認定番号	登録番号	氏 名
青 森	13623	12408	藤 田 竜 治
福 島	16728	9731	小 川 信 明
栃 木	16730	9178	小 倉 柱 三
"	15470	11221	須 田 雄 一
"	16731	12071	鱒 淵 克 之
埼 玉	9097	8915	小 泉 利 弘
東 京	14749	9853	櫻 井 勝
"	15472	12082	土 方 宏 昌
広 島	16108	11762	工 義 房
高 知	15497	11537	野 本 順 三
熊 本	14775	12251	河 公 博
"	14777	12400	北 浦 仁 史

先頭誘導選手の認定取り消し

(16日振登第1号の27 平成16年10月1日)

(2名) = あっせん停止

登録番号	選手名	府県	認定番号	認定取消日	再認定可能日
13384	金子 兼久	宮城	17408	平成16年10月1日	平成17年10月1日
13300	野口 和裕	熊本	17330	平成16年10月1日	平成17年10月1日

「先頭固定競走の先頭誘導選手の認定に関する業務の
規程」の一部改正(平成16年10月1日施行)に伴う取扱い
を以下の通りとしますのでお知らせします。

対象者	取扱内容
平成16年10月1日以降 あっせんをしない 処置適用者	先頭誘導選手の認定は 取り消さない
平成15年11月1日 ~平成16年9月1日付 あっせんをしない処置適用者	平成16年10月1日以降、 先頭誘導選手の認定が可能

自 転 車

登録消除

下記のとおり本会登録自転車の登録を消除しました。

(16日振業第32号 平成16年10月1日)

- 登録製造業者の氏名・住所
群馬県前橋市下石倉町32-8
レミントンサイクル 代表取締役 春日 栄一
- 自転車の登録番号及び商標 第205号レミントン
- 自転車の種類 競走車安全基準に適合する自転車
- 登録消除理由
「競輪審判員、選手および自転車登録規則」
第26条第4号
- 登録消除年月日 平成16年10月1日

所有者登録

「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第22条及び「競輪に関する業務の方法に関する規程」第106条の4の規定に基づき、下記のとおり自転車を所有者登録しました。

(16日振業第33号 平成16年10月1日)

1. 所有者登録自転車

登録番号	商標	所有者の氏名、選手登録番号	製造年月日及び製造番号を示すハンガ部の刻印
第10号	レミトン	第7848号 酒井 康男	6.07. 956.
第11号	レミトン	第8541号 宮一 透	9.05. 1297.
第12号	レミトン	第9747号 岩下 祐介	10.12. 1449.
第13号	レミトン	第9764号 中川 聡志	11.10. 1527.
第14号	レミトン	第10610号 萩原 昌伸	12.09. 1564.
第15号	レミトン	第10678号 本田 晴美	2.02. 1679.
第16号	レミトン	第10678号 本田 晴美	3.01. 1727.
第17号	レミトン	第10852号 根岸 隆雄	9.0.3. 478.
第18号	レミトン	第11127号 倉田 浩道	2.04. 1689.
第19号	レミトン	第11134号 木下 政典	6.0.9. 994.
第20号	レミトン	第11580号 服部 孝幸	12.0.2. 1552.
第21号	レミトン	第12123号 中山 博司	9.0.12. 553.
第22号	レミトン	第12123号 中山 博司	7.0.4. 1071.
第23号	レミトン	第12123号 中山 博司	9.1.0. 1339.
第24号	レミトン	第12123号 中山 博司	12.0.4. 1570.
第25号	レミトン	第12123号 中山 博司	2000. 1611.
第26号	レミトン	第12123号 中山 博司	2.1.0. 1716.
第27号	レミトン	第12128号 山根 泰道	4.1.1. 784.
第28号	レミトン	第12128号 山根 泰道	6.0.2. 918.
第29号	レミトン	第12128号 山根 泰道	6.1.0. 1001.
第30号	レミトン	第12128号 山根 泰道	8.0.6. 1177.
第31号	レミトン	第12128号 山根 泰道	10.0.8. 1414.
第32号	レミトン	第12128号 山根 泰道	01.0.8. 1645.
第33号	レミトン	第12229号 岡崎 哲昌	01.0.9. 1654.
第34号	レミトン	第12345号 幸田 光博	13.0.3. 1621.
第35号	レミトン	第12345号 幸田 光博	12.0.9. 1348.
第36号	レミトン	第12646号 大澤 裕之	12.0.1. 1546.
第37号	レミトン	第12646号 大澤 裕之	01.0.9. 1655.
第38号	レミトン	第12646号 大澤 裕之	02.1.2. 1723.
第39号	レミトン	第12721号 梅山 英樹	2001. 1609.
第40号	レミトン	第12742号 山田 雅之	11.0.7. 1509.
第41号	レミトン	第12742号 山田 雅之	12.0.8. 1584.
第42号	レミトン	第12880号 北澤 育夫	3.0.3. 1617.
第43号	レミトン	第12880号 北澤 育夫	02.1.2. 1721.
第44号	レミトン	第12953号 矢内 良和	6.0.8. 975.
第45号	レミトン	第13320号 村上 順規	2.1.1. 1717.
第46号	レミトン	第13619号 竹内 智彦	1.1.2. 1672.

第47号	レミトン	第13989号 大泉 英則	11.0.6. 1494.
第48号	レミトン	第14004号 松永 将	9.2.0.8. 772.

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車

3. 登録有効期間

平成16年10月1日から平成17年9月30日

同

(16日振業第34号 平成16年10月4日)

1. 所有者登録自転車

登録番号	商標	所有者の氏名、選手登録番号	製造年月日及び製造番号を示すハンガ部の刻印
第49号	レミトン	第12194号 菅生 勝美	2.1.0. 1714.
第50号	レミトン	第11151号 松永 健	10.0.6. 1395.
第51号	レミトン	第12091号 金井 充	9.1.0. 1330.

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車

3. 登録有効期間

平成16年10月4日から平成17年9月30日まで

同

(16日振業第36号 平成16年10月20日)

1. 所有者登録自転車

登録番号	商標	所有者の氏名、選手登録番号	製造年月日及び製造番号を示すハンガ部の刻印
第52号	レミトン	第10610号 萩原 昌伸	2000.01 1542.
第53号	レミトン	第10610号 萩原 昌伸	1.1.1. 1665.
第54号	レミトン	第12656号 柴田 健	12.1.1. 1598.

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車

3. 登録有効期間

平成16年10月18日から平成17年9月30日まで

平成16年10月競輪出場あっせん状況

1. 開催状況(10月あっせん対象節数)

G	1競輪場	1節
	(高松)	
G	4競輪場	4節
	(京王閣、花月園、名古屋、武雄)	
F	26競輪場	33節
	(青森、弥彦、宇都宮、立川、松戸、千葉、川崎、平塚、小田原、一宮、名古屋、岐阜、四日市、大津、奈良、和歌山、広島、玉野、高松、観音寺、松山、小松島、小倉、別府、佐世保、熊本)	
	内 愛知万博協賛競輪	2節
F	39競輪場	57節

2. 選手あっせん依頼数(あっせん回数に算入されない競輪の依頼数を除く。)

S 級	1,899人
A 級	6,804人
合計	8,703人

3. 級別選手1人当たり平均あっせん回数

S 級	2.23回
A 級	2.34回

4. あっせん選手の交流について

実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S級については関東・南関東・中部・四国・九州地区が高く、A級については北日本・南関東・中部・近畿・四国地区が高かった。

このため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行った。

平成16年10月開催 出場あっせん概況表

平成16年9月14日

区分	級班	S 級	A 級	合計
総 人 員		864	2,957	3,821
非 実 働 人 員		13	56	69
実 働 人 員		851	2,901	3,752
あ っ せ ん 回 数 別 人 員	0 回	13	56	69
	1 回	1	0	1
	2 回	652	1,899	2,551
	3 回	198	1,002	1,200
あっせん総数		1,899	6,804	8,703
一人当たり平均		2.23	2.34	2.31

開催状況

G	高松(1節)
G	京王閣、花月園、名古屋、武雄 (4節)
F	青森、弥彦、宇都宮、立川、松戸、千葉、川崎、平塚、小田原、一宮、名古屋、岐阜、四日市、大津、奈良、和歌山、広島、玉野、高松、観音寺、松山、小松島、小倉、別府、佐世保、熊本 (33節)
	内 愛知万博協賛競輪 2節
F	39競輪場 (57節)
	合計 95節

平成16年10月開催競輪選手需給状況表

平成16年9月14日

	S 級			A 級		
	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数
北 日 本	45	77	0.58	774	308	2.51
関 東	369	161	2.29	864	674	1.28
南 関 東	414	144	2.88	1,098	452	2.43
中 部	324	103	3.15	1,260	280	4.50
近 畿	45	108	0.42	954	320	2.98
中 国	90	78	1.15	468	218	2.15
四 国	288	62	4.65	666	217	3.07
九 州	324	118	2.75	720	432	1.67
全 国 計	1,899	851	2.23	6,804	2,901	2.34
一人当り平均 あっせん回数	2.23回			2.34回		

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。

平成16年11月競輪出場あっせん計画

- 1. 開催状況(11月あっせん対象節数)
 - G 1競輪場 1節
(大垣)
 - G 4競輪場 4節
(一宮、岸和田、防府、別府)
 - F 26競輪場 33節
(函館、前橋、大宮、西武園、京王閣、花月園、川崎、平塚、小田原、静岡、名古屋、岐阜、富山、松阪、四日市、福井、大津、奈良、向日町、和歌山、防府、玉野、小松島、高知、小倉、熊本)
内 愛知万博協賛競輪 2節
 - F 37競輪場 54節
内 施設改善競輪 1節
- 2. 選手あっせん依頼数(あっせん回数に算入されない競輪の依頼数を除く。)
 - S 級 1,899人
 - A 級 6,534人
 - 合 計 8,433人
- 3. 級別選手1人当たり平均あっせん回数
 - S 級 2.23回
 - A 級 2.25回

4. あっせん選手の交流について
 実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S級については中部・近畿・中国・九州地区が高く、A級については南関東・中部・近畿・四国地区が高い。
 このため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行う。

登録・認定数等

平成16年10月1日

項目	現在数	摘 要			
登録選手数	3,819名	S 級		A 級	
		865名		2,954名	
審判員数	842名	S 1	290	A 1	928
検車員数	994名	2	575	2	941
		3 1,085			
		3,819名			
先頭誘導選手数	2,716名				

平成16年11月開催競輪選手需給計画表

平成16年9月14日

	S 級			A 級		
	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数
北 日 本	90	77	1.17	108	310	0.35
関 東	180	162	1.11	1,296	675	1.92
南 関 東	270	145	1.86	1,134	451	2.51
中 部	432	103	4.19	1,170	279	4.19
近 畿	324	108	3.00	810	319	2.54
中 国	234	75	3.12	342	218	1.57
四 国	90	62	1.45	738	215	3.43
九 州	279	116	2.41	936	432	2.17
全 国 計	1,899	848	2.23	6,534	2,899	2.25
一人当たり平均 あっせん回数	2.23回			2.25回		

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。
 なお、あっせん回数に算入されない競輪は依頼数から除いた。

車 券 売 上 状 況

(9月分)

競輪場名	車券売上額(円)			利用者数 (人)	開催 日程	利用者1人 平均購買額	年 度 累 計 (4 月 ~ 9 月)			
	合 計	場 外	電話投票				車券売上率	場 外	利用者数	開催 日数
函館	465,439,600	170,521,200	142,276,000	47,674	11	9,763	18,370,646,600	14,259,356,800	1,260,887	57
青森	9,007,243,700	7,733,769,700	828,759,300	595,804	10	15,118	13,441,573,500	10,079,804,700	985,947	58
平	241,451,700	115,068,200	10,339,900	14,856	3	16,253	3,966,625,100	1,827,913,000	253,434	36
弥彦	985,656,000	558,496,500	186,237,800	91,320	12	10,793	13,300,576,400	10,541,596,000	1,003,588	55
前橋	1,369,952,300	729,638,300	162,085,800	108,005	6	12,684	21,948,905,300	16,076,655,000	1,304,750	37
取手	927,950,900	232,029,900	82,450,500	70,212	6	13,216	6,662,661,300	1,843,149,100	457,086	39
宇都宮	672,780,500	52,502,800	97,522,900	44,283	6	15,193	15,802,299,400	10,980,993,000	932,588	34
大宮	446,478,600	46,707,700	84,548,300	35,066	3	12,733	5,839,103,000	634,496,000	405,117	36
西武園	24,061,062,000	19,795,529,900	2,571,727,300	1,331,391	9	18,072	29,847,288,000	20,915,750,300	1,773,465	39
京王閣	1,180,761,000	132,026,400	322,073,300	100,260	6	11,777	10,254,895,500	2,475,049,100	790,805	43
立川	3,465,035,700	1,961,113,000	440,873,500	262,241	9	13,213	12,216,682,800	5,639,267,300	870,478	39
松戸	1,118,764,500	0	268,254,600	81,960	6	13,650	6,834,488,300	563,934,100	486,819	36
千葉	481,789,300	52,931,600	43,182,200	30,150	6	15,980	12,477,899,200	8,589,298,500	812,885	34
花月園	568,858,400	17,540,700	55,225,600	43,645	6	13,034	8,768,167,000	3,191,508,300	705,207	40
川崎	4,795,146,400	2,536,496,200	969,126,900	360,947	10	13,285	23,750,040,400	14,124,071,200	1,618,642	38
平塚	1,627,371,800	246,269,500	461,890,100	123,239	6	13,205	23,401,604,000	13,382,962,700	1,478,881	38
小田原	923,521,700	132,870,300	166,674,800	77,857	6	11,862	11,137,776,300	5,514,166,600	740,481	34
伊東	864,247,700	435,173,800	125,522,200	71,291	6	12,123	3,442,244,100	1,007,289,600	240,446	36
静岡	869,013,700	34,182,700	61,904,400	59,467	6	14,613	5,949,033,900	504,818,000	410,828	36
一宮	346,217,800	0	36,649,500	19,586	3	17,677	4,417,617,400	393,081,800	262,808	30
名古屋	1,936,202,800	1,023,259,300	191,666,300	133,808	7	14,470	5,915,338,800	1,517,806,700	381,798	34
岐阜	927,299,300	210,411,400	103,724,600	57,985	6	15,992	5,832,723,000	870,434,200	356,812	39
大垣	541,085,000	0	81,397,000	34,016	6	15,907	3,155,384,200	69,901,000	211,199	33
豊橋	494,155,800	146,873,600	84,275,800	51,813	6	9,537	8,625,465,900	6,194,865,400	652,070	34
富山	492,342,000	0	69,064,700	28,995	6	16,980	13,485,119,700	8,536,362,600	840,392	49
松阪	417,138,200	192,333,600	59,241,300	32,027	6	13,025	9,975,457,500	7,998,703,900	714,653	34
四日市	236,890,400	45,013,700	47,187,100	15,064	3	15,726	11,999,056,900	8,279,353,300	851,142	32
福井	226,599,800	0	61,902,900	19,221	6	11,789	15,946,459,900	12,160,012,400	1,041,844	43
大津	634,816,500	39,752,200	180,672,400	45,593	6	13,924	19,842,743,800	14,225,889,800	1,076,523	34
奈良	377,291,900	0	100,143,000	27,940	5	13,504	4,080,174,500	591,169,900	290,282	38
向日町	1,452,514,900	692,100,900	229,868,100	133,233	6	10,902	11,002,372,200	6,032,956,300	825,710	40
和歌山	261,081,300	0	31,978,800	18,691	6	13,968	3,194,672,700	1,131,330,400	273,714	36
岸和田	1,555,343,600	688,281,100	235,975,900	128,382	6	12,115	9,887,288,200	4,612,201,800	735,025	39
玉野	355,755,600	59,563,300	49,814,800	24,258	9	14,665	2,345,166,900	1,049,245,200	170,986	33
広島	540,026,500	114,314,900	50,698,200	39,671	9	13,613	2,732,191,300	580,672,500	193,598	39
防府	280,535,400	166,368,000	33,945,000	26,770	5	10,479	2,012,169,100	1,160,446,100	197,464	32
高松	148,330,000	29,063,500	38,396,000	12,725	2	11,657	2,428,647,300	586,873,200	151,181	32
観音寺	367,137,900	132,254,400	76,199,900	35,694	6	10,286	8,163,497,400	6,443,629,300	591,230	34
小松島	334,619,400	147,023,700	61,196,200	43,571	6	7,680	10,156,415,300	8,295,839,100	719,861	34
高知	554,675,800	239,011,300	50,231,400	34,973	6	15,860	11,085,600,100	8,511,321,900	746,603	34
松山	296,243,900	35,642,900	21,778,700	17,775	6	16,666	2,569,231,700	514,482,100	168,660	36
小倉	166,050,600	32,615,600	16,300,200	12,419	3	13,371	3,756,679,500	1,102,871,900	330,537	27
久留米	342,714,800	66,534,600	23,883,900	28,787	6	11,905	12,119,765,800	8,920,345,200	892,478	37
武雄	701,748,200	403,528,000	108,900,600	52,765	6	13,300	2,738,631,100	1,560,237,300	242,725	36
佐世保	189,656,700	43,245,400	16,234,000	12,626	6	15,021	16,396,618,800	13,680,877,400	905,286	34
別府	380,548,700	135,244,700	60,998,200	25,717	5	14,798	2,352,919,400	669,780,300	122,412	35
熊本	632,571,700	257,394,800	97,601,900	43,339	3	14,596	3,994,690,600	692,954,400	198,196	33
合計	69,262,120,000	39,882,699,300	9,300,601,800	4,707,112	289	14,714	457,624,609,100	268,535,724,700	30,677,523	1,756